コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE　　DAIUN CO., LTD.

最終更新日：2015年11月17日
株式会社大運
代表取締役社長　高橋健一
問合せ先：06-6532-4101
証券コード：9363
http://www.daiunex.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、会社経営の透明性並びに効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立っており、社外取締役及び複数の社外監査役の選任等による取締役会及び監査役会の機能強化、労使協議による経営委員会の設置により、更に経営の透明性を高め、株主の視点に立った施策を実施いたします。

コーポレート・ガバナンスの第三者による関与については、顧問弁護士との間で意見交換に努めるとともに、会計監査人からも会計面から見たコーポレート・ガバナンスにかかる諸問題につき必要なアドバイスをいただいております。

当社は柔軟な企業経営を堅持すべく、監査役設置会社制度を維持いたしますが、引き続き社外取締役及び社外監査役を選任し、独善的な経営の回避に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
大運協力会社持株会	6,087,608	9.78
大運従業員持株会	2,165,760	3.48
藤本弘和	1,953,280	3.14
宝天大同	980,000	1.57
吉澤英雄	902,000	1.45
何積橋	818,000	1.31
日本証券金融株式会社	813,000	1.31
加藤清行	801,000	1.29
澤吉修	657,000	1.06
前田慶和	600,000	0.96

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3 月
業種	倉庫・運輸関連業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
藤本和彦	その他				○							

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
藤本和彦		当社を主要取引先とする株式会社神陸コンテナ輸送の代表取締役(現任) 阪神メンテナンス株式会社の取締役	同業者の役員であり、港運業者としての専門的見地から発言できるため選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人から会計及び財務の状況に関する報告を受け、計算書類等について検討し、法令遵守、リスク管理、内部統制の状況についても意見・情報交換をしております。また、監査役には内部統制監査部門である内部監査室に対し、監査計画や監査結果の報告を求めるなどして監査の充実を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
西海加代子	その他													
面屋晋	その他										○			

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
西海加代子	○	株式会社竹谷運輸の元代表取締役社長	元経営者者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただけるものと判断して、社外監査役に選任しております。 また、証券取引所が規程する独立役員選任基準を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから、高い独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。
面屋晋		株式会社フジコーポレーションの取締役（現任）	経営者としての専門的な知識・経験等を生かして監査できるため、社外監査役に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	1 名

その他独立役員に関する事項

西海加代子監査役（社外監査役）を独立役員に選任しており、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する	実施していない

施策の実施状況	

該当項目に関する補足説明

当社はストックオプション制度を実施しておりましたが、平成23年６月30日に行使期間が満了いたしました。
当社の業務及び株式市況を勘案し、現状ストックオプション制度の再実施はしておりません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

当社は有価証券報告書において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び社外役員に区分し、それぞれの支給人員、当期
支給総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

株主総会の決議により定められた報酬額の範囲内でそれぞれの職位に応じ、経営環境を勘案し、取締役会決議により決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門知識を生かした監査に従事しており、必要に応じて社内より適任者を任命し、監査補助者としてサポートできる体制を整えております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

当社は経営の最高意思決定機関であり、かつ経営の監督機関としての取締役会を月１回開催するほか、その業務遂行について統括本部会議を月１回開催し、経営課題の十分な議論のもと、スピーディーな経営の実践に努めております。
平成17年６月に内部監査機関として、社長直轄の内部監査室を設置いたしました。内部監査室は、当社の定款、業務規程及び社内規定等に違反する行為がないか監査を行い、各部門に対する内部牽制体制を確立し、内部統制の充実を図るものであります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は社外取締役１名を選任し、専門的かつ客観的な見地から取締役会の意思決定に参画する体制を取っております。
また、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性、中立性を確保した体制を整えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算その他の開示情報について、遅滞なくホームページに掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社の主たる事業（トラック運送事業、港湾運送事業）において、交通エコロジー・モビリティ財団が認定するグリーン経営認証を取得し、環境に優しい輸送業者として活動しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムが有効に機能することの前提として、法令及び定款を遵守し、社会的規範に反することなく行動することが不可欠であると考えております。

当社の内部統制システムとしましては、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、会社の経営・業務の監視を強め、経営委員会の設置により労使一体となった監視体制の中で、更なる企業経営の透明性の確保を目指しております。

内部監査室は、当社の定款、業務規程及び社内規程に違反する行為がないか監査を行い、各部門に対する内部牽制体制を確立し、内部統制の充実を図るものであります。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切
な運用に努めます。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当な要求にたいしては、毅然とした態度で対応いたします。

反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の一つとして位置付け、管理部を対応統括部署とし、全社に周知徹底いたします。

詳細な社内ルールにつきましては、今後更に整備していく意向であります

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、適時開示について、取締役管理本部長を情報開示責任者、管理部を開示責任部署と定めております。
投資者等に対して適時適切に重要な会社情報を開示するために、情報開示責任者及び開示責任部署は、代表取締役社長、取締役会及び関係部署所属長と連携して、情報収集に努めております。
開示に要否及び内容については、情報管理責任者を中心に社内協議し、必要により証券取引所に事前相談も行って決定しております。
また、代表取締役社長は、適時開示に対する姿勢・方針を開示責任部署や関係部署所属長に適時指示しております。
重要な会社情報の開示に当たっては、証券取引所へのTDnetシステムによる開示のほか、当社ホームページにも速やかに掲載しております。

内部統制システムに関する組織図

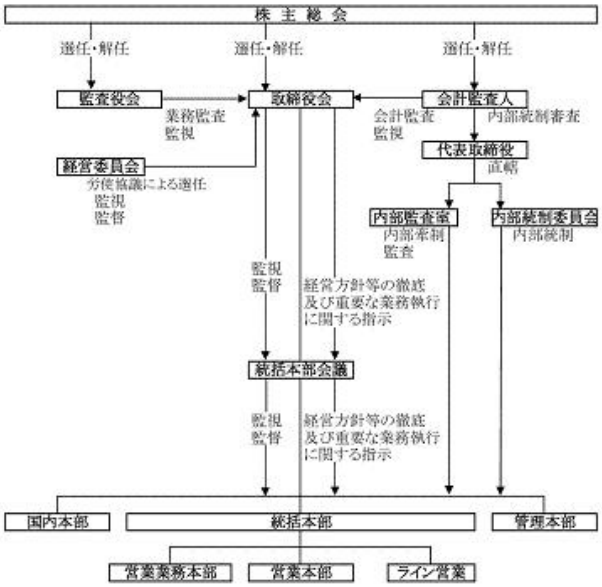

＜適時開示体制の概要（模式図＞

